

令和6年度 第1回川崎市社会教育委員会多摩市民館専門部会摘録

日 時 令和6年6月28日（金）午後2時～4時

場 所 多摩区役所 1101会議室

出席委員 伊藤千津子委員、川鍋賢昭委員、安倍修司委員、三品勉委員、高梨宏子委員、澤典子委員

事務局 柏原美由紀館長、篠原和則課長補佐、星野弘明担当係長

傍 聴 者 3名

- 1 開会（星野係長）
- 2 館長あいさつ（柏原館長）
- 3 委嘱状交付
- 4 専門部会委員自己紹介
- 5 多摩市民館専門部会について
資料2に基づき柏原館長から説明
- 6 部会長・副部会長選出
部会長に高梨委員を選出。副部会長は次回会議で選出することとなった。
- 7 議題
 - (1) 多摩市民館における各種事業について
 - ア 施設の管理運営について
資料3に基づき星野係長から説明
 - イ 社会教育振興事業の実施計画について
資料4に基づき篠原課長補佐から説明

(川鍋委員)

多摩市民館で多くの事業を行っていることは分かったが、専門部会としては何を検討し、どのように進めていくのか。

(柏原館長)

初めに事業の紹介をさせていただいたが、今期の専門部会をどのように進めていくかは次の議題で説明をさせていただく。

(高梨部会長)

初めて委員になった方には進め方のイメージがつきにくいと思う。いったん次の議題に入り、そこで改めて御質問いただきたいと思います。

 - (2) 今期の専門部会について
資料5、資料6に基づき柏原館長から説明

各市民館において前期の専門部会(令和4・5年度)で取り上げた内容について資料6にまとめており、多摩市民館では「区内全域への社会教育アプローチ強化について～アウトリーチ・モデルの実践を通して～」という内容で、市民館内だけでなく区内のどこに住んでいる方にも社会教育の手が届くにはどうしたらよいか、効果的に進めていくにはどのような課題があるのか、といったことを意見をいただきながら検討した。

この内容を中心に扱うこととなった経過としては、資料5(19頁)に記載のとおり、市が令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」において、社会状況が変化し市民ニーズも多様化する中で、10年後の未来に向けて、『人生100年時代の生涯学習の実現』～生涯を通じた学びと成長～」を掲げ、「学びと活動を通じたつながりづくり」を重視しており、「まちに飛び出す市民館・図書館」を今後市民館が目指す方向性の一つとしている。これを受け前期は、多摩区全域をカバーして活動していくことがこれから一層求められていくという認識のもと、まちに飛び出すための取組をモデル的に試行し、報告としてまとめたものである。

また、資料5(20頁)のとおり、令和4年8月に策定された「市民館・図書館の管理運営の考え方」では、市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準を維持しつつ、新たな取組を展開していくために、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまで本市が培ってきた知識・経験の継続や公共性に配慮した上で、指定管理者制度を導入していくこととなっている。

多摩市民館も令和8年4月から指定管理の導入が予定されており、今期の専門部会は指定管理に向けた準備期間と重なっている。市民館事業に対する地域の意見をどのように反映していくかを考えていく2年間になると考えている。

専門部会は市民館における各種事業の企画実施について調査審議することが役割となるが、その内容は川崎市の社会教育委員会に報告するとともに市民にも報告していくこととなる。前期と同じように調査研究報告書としてまとめることは必須ではない。市民館の事業全般を取り扱うとかなり幅広くなるので、これからどの点に重きを置いて審議するかを考えていくに当たり、今回は第1回の会議なのでまずは各委員の社会教育に対する思い、興味・関心の深い点、日頃の活動から地域のニーズをどのように感じているかなど、今後の市民館事業に皆様の意見を活かしていくことを前提に意見交換をしていただければと思う。(川鍋委員)

今の説明を聞き、この専門部会では、市民館の事業を見守りながら、より良くしていくための意見を伝えていければよいと思った。

(高梨部会長)

市民館を全体的に俯瞰してみて、どういう方向性が良いか、運営をどうしていくのが良いかといったことを、課題を見出しながら調査検討していければよいと思う。

(伊藤委員)

指定管理者制度が導入されると、市民館の運営はこれまでとどのように変わるのか。

(柏原館長)

川崎市の他の施設でも取り入れている手法であるが、民間事業者に施設全体の運営を担ってもらい、そ

の知見・ノウハウを活かしながら事業をより良くしていくことを目指している。市は、指定管理者に対して指導・評価など行うといった関わり方となる。

(篠原課長補佐)

多摩区内では、多摩スポーツセンターや生田緑地、藤子・F・不二雄ミュージアム、緑化センター、子ども文化センター、いこいの家、老人福祉センター等が指定管理者の運営する施設となっている。

(三品委員)

多摩図書館も指定管理の導入対象施設となっているのか。

(柏原館長)

市民館と図書館では仕分けが異なっており、中央図書館的機能のある中原図書館のほか、川崎図書館、高津図書館、多摩図書館は直営を維持する館となっている。

(三品委員)

市民館や図書館について、他都市で指定管理者と導入しているところもあると思うが、他都市でこのように良くなった、こういう点が課題であるといった事例をまとめたものはあるのか。

(柏原館長)

それぞれの都市において、目指す方向性や地域にとってどのような市民館が良いのかという点を踏まえて評価をしているので、一概に良かった、悪かったという形でまとめたものをお示しするのは難しいかもしれない。

(三品委員)

指定管理者は自分たちがどのように評価されるかを大変気にしている。どのようなことをやっているかではなく、やったことに対してどのように評価をしているか、全国でどこがどのような評価を行っているか分かるものがもしあれば、参考になると思うので見てみたい。

(柏原館長)

本市としても、これまで他都市の事例も参考にしながら進めてきているので、そうした事例をまとめたものがあれば、次回紹介させていただきたい。

(三品委員)

どうしても超えられないような問題点などもあるので参考になると思う。他都市では、サークル活動を行っている団体に場所を提供して教室などを開催し、人を集めるような取組を行ったところがあるが、活動場所が限られるため、年度が変わって新しく団体を募集しようとしても既存の団体が新しい団体を入れさせないような動きをされたことがあり、指定管理者も調整しきれないというような事例もあった。

(伊藤委員)

より良くするために指定管理制度を導入するのだから、問題点があれば我々が指摘すればよいと思う。多摩市民館を25年間利用しており、色々なことがあったがとても良い施設だと思うので、良いところは維持できるようにしてほしい。

(柏原館長)

専門部会の中で意見をいただくとともに、それに加えて利用される市民の方からも御意見をいただけるような仕組みを担保していく予定である。

また、指定管理の導入後も、これまで市民館が行っていた事業について、市の要綱等に沿って行っている事業は、事業者の視点を加えながら引き続き実施していただき、貸館としての利用も継続していただく。そのほか、指定管理者による自主事業として、地域のために市民館をより良くしていく事業を展開していただくこととなる。

(高梨部会長)

これまでの話で、皆さんのお考えなどは端々に見えたが、日頃の皆さんの活動や、どのような所に関心を持っているか、多摩市民館に対してどのような思いがあるかについても話を伺っていききたい。伊藤委員から先ほど、多摩市民館がとても良い施設だという話があったが具体的にはどのような点か。

(伊藤委員)

多摩市民館で25年前からサークルを立ち上げてメンバーを集めて教えている。カルチャーセンターにたどり着けない人も地域には沢山いるが、市民館に行けば何でもあると聞いて参加するようになった方もいる。学びのフェアで体験して参加するようになる方も多く、市民館は大変有意義な場所だと感じているので、もっと地域の人に知らしめ、利用してもらえるようになってもらいたい。インターネットで瞬時に情報を得られるようになったが、対面で互いに確認しあうなど人と人とのつながりがもっと密にあるべきで、それができる場所が市民館だと思う。今日の説明で市民館がこれだけの事業を行っているということを知ったので、もっと活用していきたいと思う。

(安陪委員)

市民館は、社会・地域をフィールドとした一つの学校のようなところだと思う。福祉から趣味の学習までありとあらゆるところに目を向けて講座を開催し、人と人とのつながりが密になるような内容のものも多いと思うが、一般の市民に行き届いていない。広報の手法に課題があるのではないか。これだけの講座があることなどをもっとPRできるとよい。

今後指定管理に移行していくが、根幹は川崎市の考える運営方針が基礎となっていて、その条件に合うような民間業者の参入になると思うが、物事に対する動きは行政よりも民間の方が早く取りやすい。生田緑地も指定管理となり利用しやすくなった。市民館についても規則等の中で身軽に事業内容を見直していけるような業者を選定していくことは意味があることだと思う。

(高梨部会長)

指定管理による運営については、今後市の中でも検討していくこともあると思うので、情報共有をしていただきながら、専門部会の中でもどうしていくのが良いか考えていければと思う。

(柏原館長)

業者を選定する中で、しっかり取り組んでいただく点や、大事にしていく点を視点として持って進めていかなければならないと思う。

(澤委員)

これまでボランティアバンドの活動を中原区と宮前区で行っており、毎年宮前市民館の行事に参加するほか、昨年度は中原区の市民館行事に参加した。南生田に引っ越してからは、小田急線の反対側で山もあるので多摩市民館が遠く感じる。多摩区でも何かできればと探しているが、市民館は登戸周辺というイメージで、何か本当にやりたいことがない限りは、と思ってしまう。指定管理業者にはこの地域をよく見て

よいところを吸収してもらいたいし、こちらからも発信していけたらと思う。

(川鍋委員)

町会の活動で、掲示や回覧を行うが、それを見て行こうと思う人は少ない。町会として最も考えていかなければならないことは災害の問題だが、経験をしないといざ災害が発生したときに何もできない。先日、ふれあいまつりに参加した際には、多くの方が来場しており、関わっている人たちは盛り上げていくために頑張っているが、来場する人はそこで終わってしまう。市民館でも様々な努力をしていると思う。これだけの事業があり、チラシ一つを作るのも大変であるが、回覧を回しても中々伝わらないのが現状であり、多くの人を集めるのは難しいのではないかな。

(三品委員)

これだけ色々な事業があるが、それを体系化できるとよいと思う。誰を対象にしているか、いつやるかなど。また、10年後に向けて今何をやるかなど時間軸を意識することも必要だと思う。難しいと思うがそうすればわかりやすく伝わるのではないかな。

(柏原館長)

事業の企画をする際には、例えば「子育て」や「高齢者」をテーマに講座を組み立てるときに、今後子どもが小学生になったときのことを考慮したり、これから高齢者になる方を対象にするなど先々の視点も持ちながら取り組むようにしている。また、講座を受けた方達がグループとして活動できるような、後につながる支援も行っている。

(高梨部会長)

これまで各委員の話を聞いて感じたことだが、伊藤委員のように長く市民館で活動されている方が声を上げることは大切だと思う。指定管理が導入されて何が変わっていくのか、自分たちの活動にどのような影響があるのか、まだ見えないところがあるので声を上げていくことが大事であるし、それを伝える場がどう保証されるのか、ということにも関心を持った。

市民館の利用頻度は人によって様々だが、市民館として大事なことは何か、という点は皆思うものがあると思う。その大事な何かを言語化しないと誰にも伝わらない。それを職員とともに考え、つないで行ける場があればよいと思った。

地域には何かをやりたいという積極的な層の方や消極的に参加する層の方、無関心の層の方など様々な層の方がいるが、今後専門部会ではどこに焦点を当てていくか、ということも考えていかなければならないと思う。

8 今年度の日程について

次回の第2回専門部会の日程を、9月27日（金）14時開始に決定した。

また、第4回の専門部会では、市民自主企画事業の選考を行うため日程を前もって決めておく必要があることから、令和7年2月16日（日）の開催とし、各委員に予定いただくよう事務局から依頼した。

9 閉会